

泥棒対策大丈夫ですか？

令和3年中、県内で発生した空き巣は、412件（前年比+28件）で、無締りによる被害は、44%でした。海津市内においては、空き巣は7件（前年比-1）、その他の侵入犯罪は、忍込み2件、事務所荒らし2件、出店荒らし1件でした。

「時間」「音」「光」「目」 を武器にして、二重・三重の対策で我が家を守りましょう



時間

- ☆ 機能性が高い鍵・・・壊されない頑丈な鍵
- ☆ 窓の補助錠・・・窓からの侵入を防ぐ
- ☆ 防犯ガラス・フィルム・・・ガラス割りの侵入を防ぐ



音

- ☆ センサーサイレン・・・侵入音で威嚇する
- ☆ 防犯砂利・・・侵入者を音で警戒する



光

- ☆ 防犯灯・・・家の周りを照らす
- ☆ センサーライト・・・侵入者を照らす



目

- ☆ 録画機能付きインターフォン・・・訪問者を確認する

日頃から防犯対策の習慣を

- わずかな外出でも鍵を掛けましょう。
- 在宅時でも、玄関や人のいない部屋の窓には鍵を掛けましょう。
- 家の周囲に2階や屋根への足場になるものは、置かないようにしましょう。
- 出かけるときは、ご近所に声をかけるなど「地域の目」で警戒をすることも大切です



オレオレ詐欺の電話が 多発しています！

県内の一般家庭に対し

- ・大手百貨店員を名乗り、カードの不正利用が発覚した。
- ・病院の医師を名乗り、息子の病気が発覚した。などの内容で電話がかかる事案が多発しています。

これらは、オレオレ詐欺に発展する前兆電話と思われます。

不審な電話を受けないために、留守番電話設定を活用してください。

ニセ電話詐欺前兆情報

(4月20日～5月18日)

(県内)

前 兆 電 話	61件
前兆メール等	105件
前兆ハガキ等	2件



不審な電話や人物が来た場合や、不審なハガキや封書・メールや電話などによるお金の請求があったら、迷わず、最寄りの警察署に相談して下さい。

警察相談ダイヤル #9110 海津警察署(0584)53-0110

外国人を雇用している事業主のみなさんへ 不法就労防止にご協力ください

6月は外国人労働者問題月間です。

不法就労は法律で禁止されています。不法就労した外国人だけでなく、不法就労させた事業主も処罰の対象となります。

◇ 不法就労となるのは、次の3つです。

1 不法滞在者や被退去強制者が働くケース

- (例)・密入国した人や在留期限の切れた人が働く
・退去強制されることが既に決まっている人が働く

2 就労できる在留資格を有していない外国人で出入国在留管理庁から働く許可を受けていないのに働くケース

- (例)・観光等の短期滞在目的で入国した人が許可を受けずに働く
・留学生や難民認定申請中の人が許可を受けずに働く

3 出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働くケース

- (例)・外国料理のコックや語学学校の先生として働くことを認められた人が工場で作業員として働く
・留学生が許可された時間数を超えて働く

◇ 気をつけてください。事業主も処罰の対象となります

不法就労させたり、不法就労をあっせんした者「不法就労助長罪」→ **3年以下の懲役・300万円以下の罰金**

不法就労させたり、不法就労をあっせんした外国人雇用主 → **退去強制の対象**

ハローワークへ届出をしなかったり、虚偽の届出をした者 → **30万円以下の罰金**

地域安全ニュースは海津警察署ホームページでもご覧いただけます



QRコード